

「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

——薬害スモン調査における飯島伸子の仕事から——

友澤 悠季

(日本学術振興会特別研究員 PD/東京大学大学院)

本稿は、特集「環境社会学にとって『被害』とは何か」という問いかけに対して、日本における公害・環境問題研究の草分けの1人である飯島伸子（1938～2001）の学問形成史をたどることで応えようと試みたものである。飯島が研究を始めたころ、「被害」に着目するという方法論は社会学界において決して一般的ではなかった。そこから飯島はどのように「被害」という研究課題を見出し、いかにしてその内実を説明しようとしたのか。本稿はその過程を、(1) 大学院社会学研究科と「現代技術史研究会」という2つの場の往還、(2) 医学界や厚生行政、そして法廷を意識しながら行われた薬害スモン患者調査、(3) 「環境社会学」の制度化以降の1990年代の理論展開という3局面に区分して述べる。

これまで、「環境社会学」の初期の理論的成果とされる飯島の「被害構造論」の適用範囲は、すでに起きてしまった公害・環境問題の「被害」の解明に限定されがちであった。だが飯島の「被害」における不可視の部分の描写、とりわけ生活を支える家族の関係における苦痛の描写からは、「加害」と「被害」の交錯が見て取れる。その視座には、身体被害が顕在化しておらず、また地域的限定ももたない未発の公害・環境問題をとらえうる普遍性が見出せるのではないか。

キーワード：公害，社会的災害，被害，被害者，飯島伸子

1. 「環境社会学」と「被害」把握

1.1. 水脈としての飯島伸子

日本における「環境社会学」が学問領域として立ち上がってから20年あまりが経過した。その出発から現在に至るまで、公害・環境問題⁽¹⁾における「被害」とは、「環境社会学」にとって不即不離の研究課題であった。公害・環境問題が社会問題である以上、「被害」把握はすべての出発点となる。これは扱う事例が違っていても、おおむね方法論として共有されてきた視座である⁽²⁾。

この視座が「環境社会学」内部に保たれてきた理由のひとつに、飯島伸子（1938～2001）の存在がある。飯島は、1960～90年代を通じて、公害・労働災害・薬害を中心とした幅広い事例研究における「被害」を研究し、「被害構造論」（飯島，1984）という独自の理論を構想した。学会設立時（1992年）には学会長となり、海外の研究者に「環境社会学の母」と呼ばれた⁽³⁾。「環境社会学」は飯島のみによってつくられた領域ではないが、先駆者として蓄積してきた知見は、その土台に色濃く反映している。

友澤：「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

だが、「被害」を見るという飯島の方法論は、飯島にはじめから備わっていたのではなかった。それは、飯島を囲んでいたいくつもの状況との往還によって、徐々に形作られたものである。住民運動への関心から「環境社会学」の理論的成果を検討した早川洋行が指摘するように、理論の提唱者は、自身の行った実証研究の内容すべてを完全に理論の内部に位置づけているとは限らない（早川，2004：114）。必要なのは、方法論のもつ明確な型の検討だけではなく、その核心となる視座の生成過程を、理論以前の一連の作品群からとらえていく作業である⁽⁴⁾。

1.2. 飯島伸子のあゆみと二つの問い

飯島は1960年に九州大学文学部を卒業後、上京し、まず化学系企業（現・日本パーカライジング株式会社）に勤めた。大気汚染の進んだ東京都心への通勤、プラント設計技術者との結婚、薬品を扱う自社工場で労働災害が発生したことなどが重なって、65年、飯島は「現代技術史研究会」という自主サークルへ足を運んだ。そこには、技術評論家・星野芳郎（1922～2007）を中心に、自然科学を専門とする企業内技術者や大学関係者が集い、水俣市に足しげく通う宇井純（1932～2006）もいた（友澤，2007b）。彼らは、「公害」の研究には社会科学的視点が必要だと飯島にすすめ⁽⁵⁾、とくに宇井は飯島の指南役となった。ちょうど同時期、東京大学で市民向けの公開講座が「公害」をテーマに取り上げた。農村社会学者・福武直が話すのを聴いた飯島は魅了され、社会学の大学院受験を決めた。

しかし、大学院入学によって「公害」研究への道が容易に開かれたわけではなかった。東京大学大学院社会学研究科と「現代技術史研究会」の双方に足をかけて研究をはじめた飯島は、社会学にとって「公害」は対象たりうるかという問いかけと、「公害」の解明にとって「社会学」（という手法）は有効かという問いかけとを、つねに身に受けることとなった。前者の場合では、「公害」は自然科学の範疇に属するという認識があったといい、果たして「公害」が「社会学」の対象として適切かというまなざしを向けられた（飯島，1970）。後者の場合では、実際に「公害」を身に被っている人びとにとって各種の科学がどれだけ有効かという議論が繰り返さされており、その1つとして「社会学」も俎上に上がった。

二つの問いに挟まれながら飯島が最初に得たのは、多種多様な災害の「根元」に、日本の資本主義体制と科学・技術の関係があるとする視座である。ただしこの時点での飯島の関心は、被害を受けた人びとや、未然に防ごうとする人びとによる抵抗運動という、目に見える現象に寄せられていた。飯島が「被害」を具体的にとらえ語り始めるきっかけは、1970年代の薬害スモン調査への参加である。8年にわたる継続的な患者調査の中で、「被害」概念は分節化されていった。

1.3. 「公害」と「環境」をめぐる潮目の変化

ところで、戦後日本における「公害」および「環境」をめぐる世論には、おおきく2度、潮目があった。これにあわせて、飯島の研究を囲む状況も変動してきたことを確認しておきたい。

1つめの潮目は、「公害ブーム」と呼ばれる1970年前後の報道過熱である。それまで「公害」という言葉はおもに国家・自治体の行政の場などで使われていたが、大手紙が競って「公害」を報じ、書店の棚に「公害の秋」（出版ニュース社編，1971：62）と評されるほど関連書物が並ぶ事態は、まるで70年から「公害」が始まったかのようだ、と飯島を驚かせた⁽⁶⁾。飯島の『公害・労

災・職業病年表』(1977)が、大部の年表という大衆受けしにくい形にもかかわらず書店に並び、第4回東京市政調査会藤田賞受賞の評価まで受けたのは、この大きなうねりの余波ぬきには考えにくい。

2つめの潮目は、1990年前後の「地球環境ブーム」である。92年6月開催のブラジル「リオ・サミット」(「環境と開発に関する国連会議」)に先立ち、88年ごろから、メディアや企業、官公庁が好んで「地球環境」という言葉を使い始めた。ローカルなレベルで語られていた「環境」は、国際間の政治力学によって扱われるようになった(米本, 1994)。日本社会学会で、「環境社会学会」の母体につながる公募セッションが盛況となったのも同時期である。飯島をはじめ研究者らの蓄積はそれ以前からのものだが、「環境」を堂々と掲げられるようになったという意味では、このブームの影響下にあった。

1.4. 未完の理論としての「被害構造論」

しかし、2つの潮目のはざまにあたる1980年代の飯島は、「私は、本当に社会学の対象となることを研究しているのだろうか」という問いを抱えていた(飯島, 1990: 183)。73年のオイル・ショック後、各地で公害反対運動が続いていたにもかかわらず、「公害」報道熱は冷めていった。「被害構造論」をまとめた単著『環境問題と被害者運動』(飯島, 1984)も、出版時の社会的注目度は低いものだった⁽⁷⁾。

ところが1990年代に入り、飯島は思いがけず「環境ブーム」という強いスポット・ライトを浴びて、「環境社会学」の牽引役となった。新しい学問を体系化し、独自性を語る役を課せられた飯島は、新たに「公害研究の視点が、地球環境時代の環境問題研究に具体的にどのように活かされ」ているか(中村, 1996: 70)という疑問への対応を迫られていく。これは飯島自身の課題に置き換えれば、「被害構造論」をどのように「地球環境」という枠組みへ架橋するかという難題を抱え込むことでもあった。

中村(1996: 70)が批判するように、飯島の「地球環境問題」のとらえ方には、「地域」と「地球」を拙速につなげた説得的でない部分が残る。近年の「環境」関連テキストには、「公害」は加害者と被害者がはっきりしていたが、「環境」をめぐる汚染・破壊的事象は「大規模、かつ複雑で責任を追求し難い」(吉原編, 2010: iii)とする説明が頻出する。飯島はこの構図を崩そうと「地球環境」を射程に入れて「被害構造論」を展開したが、二項対立によるやや紋切り型の結論に向かってしまった(飯島, 1993; 2000)。「被害構造論」は、性急な時代の要請の中で、未完のまま残されてきたともいえる。

では、飯島の理論は、すでに起きてしまった「公害」事件・問題の「被害」を説明する際にしか用いられないのだろうか。そのように見なすことは、飯島の拓こうとした「環境社会学」の可能性を閉じることになる。なぜなら、1960年代後半に研究をはじめた飯島の眼前には、「公害」や「労働災害」による社会的痛苦の発生が丸ごとあった。飯島は、学問的方法よりも先に、対象に出会ってしまった。その業績の意味は、方法として「社会学」を選び、関心の照準を「被害」へと絞っていくまでの、単線ではない模索の軌跡を基点として検討されるべきである。そのプロセスを見ることで、飯島の視座や知見を、時代や事例が異なっても普遍的に働くものとして再読できるのではないだろうか。

友澤：「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

本稿は、「公害」「労働災害」による社会的痛苦の発生を導きとして、「社会学」における「被害」把握という分野に踏み込んだ飯島の学問形成史を追うことで、本特集テーマ「環境社会学にとって『被害』とはなにか」という問いに応え、飯島の視座がもつ可能性と課題を探ることを課題とする⁽⁸⁾。

2. 「社会学」と「公害」をめぐる二つの問い

2.1. 社会学の対象としての「公害」

本節ではまず、飯島以前の社会学と飯島の修士論文との差異を整理しておきたい。飯島が研究をはじめた1950～60年代の社会学は、おもに階層や集団、農村や都市などを考察対象とし、特定の社会問題を扱うことは少なかった。『社会学評論』上に〈生活環境破壊〉の特集が組まれたのは1976年である。このテーマを、河村望はマルクス主義の立場から「国家独占資本主義の支配が、労働者階級を初めとする国民の生活を破壊し、危機におとしめている」との認識のもと、公害・労災の事例とマルクス主義の理論書を重ね合わせて解釈を試みた。新睦人は機能主義の立場から「生活環境破壊とは生活環境システムの構造的破壊である」との命題を結論に、生活環境阻害を詳細なパターンに分類・細分化して、解釈と定義を加えた。吉井博明は社会工学の立場から「環境問題」を「価値の選択と配分にかかわる問題」とし、ゴミ処理施設と道路建設を事例に、紛争を処理・回避する方途を論じた。

3本の論考は、それまでに社会学界内に受け継がれてきた異なる3種類の「刀」で、「生活環境破壊」という対象を切ってみせている。ただ、そこにはなぜ「生活環境破壊」という題目を切らなければならないのか、応えるべき現実は何かという問いは希薄であった。照準はあくまでも「理論」に合わせて絞られていたのであって、生活環境破壊という「現実」そのものではなかった。

ここで、河村と新が、部分的にはあるが、自らの論文の素材として飯島の論文に依拠していることに注目したい。飯島は、この特集に「大変励まされた」と述べている（飯島、1990：183）が、その励ましは、3本の論文そのものの内容による示唆からきたのではなく、「公害」を扱った飯島の論文が、立場性を選ばず読まれていたことの喜びだっただろう。ではなぜこのようなことが可能だったのか。

2.2. 「加害」と「被害」という分析概念の発見

1965年に東京大学大学院に入学した飯島にとっての先行研究は、師である福武直の共同研究者の島崎稔、蓮見音彦や高橋明善らの地域開発に関わる論文であった。それらは、前述の3つの立場でいう「マルクス主義」の考え方、とりわけ「階級対立」という枠組みによって社会を把握する共通の基盤をもっていた。たとえば蓮見らは、「地域開発の本質」を、「国家独占資本主義の支配のメカニズムの一つの具象化」とする（蓮見、1965：236）。島崎らは、群馬県安中における鉱害被害を農用地への損害としてとらえたが、その受け手となる農民を「被害者」としてだけでなく「レジスタンス」の主体ととらえていた（島崎・金子、1955）。また高橋明善、園田恭一、古城利明らは、静岡県沼津・三島・清水コンビナート誘致反対運動を、国家や自治体による「地

域的な階級支配」への「抵抗」と解釈した（高橋ほか，1965：190-197）。共通するのは，起きている事象の力学をすべて日本の資本主義体制（「国家独占資本主義」）に起因するとみなす思考様式である。沼津・三島・清水での住民運動は，後者が前者に「勝利」したケースだったからこそ関心と呼んだ。

飯島の修士論文『地域社会と公害』（1967）は，熊本水俣病事件，三島・沼津・清水での公害反対運動をおもな事例に取り上げつつ，これら地域をとらえる基本的な先行研究や分析の方法には，福武の方法論，とくに地域社会構造分析を採用している。その連続性は，飯島が「公害問題は，根源的には科学・技術の発展とそれに伴う工業の発展，およびこれと相関関係にある資本主義的生産様式」（飯島，1967：28）をとらえている点などにあらわれていよう。

だが，飯島の論文には，それまでの社会学的蓄積とは一線を画す特徴もある。それは，「加害」と「被害」という軸を設定することで，地域社会内外にはたらく力学を整理している点である。

「公害」の発生と拡大には，主原因となる企業のみならず，政府，財界，学界，マスコミなどきわめて多くの主体が関わっている。「公害の現実を明らかにする」という目的から出発した飯島には，ブルジョアジー対プロレタリアートといった構図だけでは解けない現実をあらわすための，新たな主語が必要だった。修士論文で飯島は，地域社会を構成する企業，住民，自治体，諸団体が公害問題発生にあたって示す反応は一樣でないことに留意しつつも，「公害発生をめぐる企業と住民」を「加害者と被害者」と規定し，「この間に位置する自治体および地域の諸団体」が，「加害者」と「被害者」のどちらかの立場を選択するかによって，地域社会に両極化現象が生まれていくと考察した（飯島，1967：29-30）。

すなわちこれは，社会学の分析概念としての「加害」「被害」，主語としての「加害者」「被害者」の発見を意味する。従来これらは社会学用語としてあまり使われていなかった。福武の講演にも「被害者」という概念は2度登場しているが，基本的には「地域社会」や「住民」といった語の言い換えであった（福武，1966：203, 215）。飯島の論文が，マルクス主義でも機能主義でもない語法で書かれ，またそうした立場性を問わず研究者から引用されることになったのは，こうした選択があったからであろう。その意味で，飯島の修士論文は，それまでの社会学的蓄積にはない独自性を兼ね備え，「公害」が「社会学」の対象となることを示す一歩となった⁽⁹⁾。

2.3. 科学を問う場としての「災害分科会」

注意を要するのは，修士論文の時点では，「被害」自体の分厚い記述や「健康破壊」という概念は登場しないことである。その代わり，執筆の前後に，飯島を修士論文の成果で満足させなかったもう一つの問いかけが存在した。「公害」被害の当事者にとって「社会学」は有効なのかという問いである。

1.2. でも触れたとおり，飯島は大学院入学の前年から，「現代技術史研究会」という自主サークル内の「災害分科会」という集まりに参加している。「公害」「労災」発生現場をよく知る技術者や労働組合関係者らは，科学者，技術者が加害者的役割を果たすことからどう逃れるのか，「公害」の被害者にとっての科学はどうあるべきか，というつきつめた議論を行っていた。その渦中で，初学者にも近い飯島にも，不当なほど高度な注文が投げかけられた（友澤，2007a；2007b）。たとえば飯島が書いたものに対しては，「公害は境界領域の学問であるから，もっと社会学

友澤：「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

のワクをはずし、打ちこわし、新しい学問体系を作るべく、もっと批判的態度で社会学に対処してほし」い、あるいは「社会『学』といったものは、公害という現場においては目的達成のための手段たりえないのではないか」という声が出ている⁽¹⁰⁾。ここでは、「社会学」の有効性がまったく担保されない状況が飯島を困らせていた。

このとき飯島は、「1番やりたいのは運動論であり組織論である」と応じている。飯島は、前年の修士論文完成直後にも、災害分科会のメンバーから「社会学固有の概念と枠組みにしばられすぎていて、羅列的な記述に終わったのではないかと批判されていた。その際のメンバーの認識は、飯島はまだ論文の中で「モチーフを鮮明に表わし得ていない（強調——筆者）」、そのモチーフとは「運動の動的な展開の法則化」になるはずだ、というものだった（菅，1968：7）。飯島はこの経緯を意識したのであろう。

「モチーフ」の不鮮明さを指摘する災害分科会のメンバーの視線は鋭い。かれらは、修士課程に入学した飯島とともに調査を行い、アイデア段階から論文執筆をささえた立役者であったから、これは決して頭ごなしの批判なのではなく、むしろ今後への激励だった。源流に「技術者運動」の水脈をもつメンバーらの関心は、住民運動の条件と展望に強く向けられていた。やるべきは運動論・組織論だという志向は、むしろ現代技術史研究会のメンバーに強かったのである。だが、実際に飯島の著作を見渡すと、運動論や組織論をくわしく論じたものは多くはない⁽¹¹⁾。

飯島は、災害分科会のメンバーらの志向性に強く影響されつつ、結果としては与しなかった。しかし、「公害」被害の当事者にとって科学とは何かという問いは、彼女自身の「モチーフ」とは何か、という問いと結びつき、身体に刻まれたものではなかったか。この「モチーフ」は、やがて飯島自身のことばで「加害源企業からも行政からも、そして学問研究一般からも等閑視されている被害の問題」（飯島，1984：78）としてあらわれる。そのきっかけの一つが、薬害スモン調査だった⁽¹²⁾。

3. 薬害スモン調査と社会学の「使命」

3.1. 「全国スモンの会」からの要望

本節で述べる「薬害スモン調査」とは、飯島が助手を務めていた東京大学医学部保健学科保健社会学教室が厚生省から委託を受けて1970～78年に行った一連の調査をいう。この調査が自発的なものではなく、患者団体からの要請で始まったという経緯は重要である。

薬害スモン事件とは、腹痛などを理由に医師からキノホルムを含有する内服薬を長期にわたって処方された結果、失明、下半身麻痺、しびれなどの神経障害を発症するに至った事件である。被害の初発は1955年前後であるが、社会的注目が集まったのは64年ころからのことである。1万人を優に超す被害者を生み出し、歴史上未曾有の薬害とされた（スモンの会全国連絡協議会編，1981：5-48）。

被害者らをより苦しめたのは、当初スモンが「うつる」と誤解されていたことである。スモンと診断された人びとは、キノホルム剤が原因と公式に特定されるまで、家族や職場、近隣だけでなく病院からも遠ざけられ、偏見・差別にさらされながら苦しい生活を送っていた。1969年11月に発足した「全国スモンの会」会長の相良丰光は、70年5月11日、国会委員会の場に参考人

として招かれた際、病気以上に重大な問題が「自殺であり、社会疎外である」と訴えている⁽¹³⁾。感染説が一人歩きしたことで追い詰められ、自ら命を絶つ者も増えていた。相良は、(1)国会でスモン問題を審議するための超党派の懇談会を設けること、(2)厚生省「スモン調査研究協議会」に社会問題に対応する班を別途設けること、(3)1ヵ月20万円ともいわれる治療費の軽減措置の検討、(4)社会復帰を前提とした専門医療機関の設置、(5)救済の法制化、という5点を要望した。

このうち(2)については、相良の参考人招致に先立って「全国スモンの会」から「スモンの保健社会研究班（仮称）設置についての要望書」（1970年3月13日付）が出されていた。政府主導のスモンの原因追及の動きは長く停滞していたが、1969年によりやく44名の班員からなる厚生省「スモン調査研究協議会」が発足した。だが班員はほぼすべて医学系研究者で占められ、疫学班、病原班、病理班、臨床班は、いずれも研究対象を、身体に現われる病態とその原因に限定していた。「全国スモンの会」は、「センセーショナルな報道機関の発表は自殺、離婚、家出、家庭不和、貧困、迷信等多くの病理的現象の誘因となった。これらの諸現象は社会問題として把握されなければならない」と訴えたのである（飯島、1975a：8）。70年6月、疫学班内に「保健社会学部会」を設置することが正式に決まる。

3.2. 調査における飯島伸子の役割

疫学班への参加を打診された東京大学医学部・保健社会学教室の主任教授・宮坂忠夫の態度は当初は消極的だった。飯島はこのとき自宅で休暇をとっていたが、助教授の園田恭一へ電話をかけ、「この仕事を引き受けるべきだ、大学へ出られるようになれば自分もぜひ参加したい」との意向を伝えたという。飯島にとって、「スモン患者の心を、生活を、そして命を救う使者として選んだのが保健社会学という科学」だったことは、研究者として「非常に栄誉なこと」であった（飯島、1975a：8-9）。こうして発足した「保健社会学部会」が行った8年間の調査の概要を表に示す。

これらの調査を貫く特徴は、1975年度と78年度を除いて、可能なかぎり、患者への直接面接による調査が行われていることである。初年度はまず、感染説否定の核心となるキノホルム剤説の裏づけを目的として動いたが、開始2年目の72年3月、スモンの原因がキノホルム剤と特定され、病因究明のための研究は終息する。重要なのはその後である。他の研究班は、追試としてのキノホルムによる動物実験や、スモン治療法の模索、また症状安定者を対象としたリハビリテーション方法の研究などを続ける。いっぽう、保健社会学部会班員らは、質問項目をまとめた調査票を準備し、病院あるいは自宅を訪問し、患者から聞き取りを行った。持ち帰った調査票は、集計するだけでなく、自由記述・印象などを踏まえた個別の患者のケース・レポートをまとめるスタイルをとった。結果として、離職による収入減と医療費の増大による経済的困窮、感染説による人間関係の悪化が、患者本人やその家族らを悩ませ、さらに家庭内部のいさかいの原因にもなっている事実が明るみに出された。

1973年6月には、スモンが政府、製薬会社によって引き起こされた責任を問う薬害スモン訴訟の審理が東京地方裁判所で開始された。軌を一にして、保健社会学班の1973年度以降の報告書は、全編を通じてほとんどが患者への聞き取り調査の内容となる。74年度は、埼玉県と愛知県の患者・家族・遺族101名に対し、102項目にわたる質問が用意され、病状だけでなく、家庭

友澤：「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

表 保健社会学部会による薬害スモン患者調査をめぐる流れ（厚生省設置「スモン調査研究協議会」の一環として）

年月日	調査地・対象	対応する報告書の要点	
〔1969. 4 厚生省、「スモン調査研究協議会」（会長：甲野禮作）設置〕 〔1970. 6 保健社会学部会，スモン調査研究協議会疫学班内に正式発足〕			
1971. 1-2 1971. 7	埼玉県戸田・蕨・川口地区，岡山県井原市（患者 107 名） 岡山県井原市（2 回目）	〔調査結果をもとにキノホルム説を裏づけ〕	
〔1972. 3. 25 スモン調査研究協議会，3 年間の研究を総括してスモンの病因はキノホルム剤であると結論〕 〔1972. 9 厚生省「特定疾患対策室」の設置に伴い，スモン調査研究協議会は「特定疾患スモン調査研究班」と改称〕			
1972. 12 1973. 5 1974. 1 1974. 9-10 1975. 1 1975. 4	徳島県徳島市（患者 78 名） 徳島県徳島市（2 回目） 岡山県井原市（3 回目，患者 68 名＋医師） 埼玉県戸田・蕨・川口地区（2 回目，患者 21 名） 愛知県（全国スモンの会愛知支部協力，患者 57 名） これまでの調査で得られたデータの再解釈	〔救済策を初めて提言〕	
〔1976. 4. 26 薬害スモン訴訟第 51 回口頭弁論にて，原告申請証人として飯島伸子出廷 被害者らのうけた損害について証言，於・東京地方裁判所〕			
1977. 2 1978. 1 1978. 4	鹿児島県（鹿児島大学医学部・井形昭弘協力，患者 36 名） 新潟県（新潟大学医学部・椿忠雄協力，患者 39 名） これまでの調査先に調査票による一斉調査（郵送）		〔生活実態調査をもとに福祉・救済策を提言〕
〔1979. 4 保健社会学分科会，特定疾患スモン調査研究班の組織改変に伴い総括部会へ編入〕			

（出所） 富士常葉大学附属飯島伸子文庫に冊子およびコピーの状態に残されていた報告書をもとに作成。

生活や仕事面での変化についても把握が試みられた。ねらいは，スモン患者の生活実態を「1）受療，2）職場復帰，3）患者・家族の損害」の 3 点から踏み込んでとらえ，治療・救済を含む対策への提言も試みることであった（飯島，1975b）。ここで，損害を被る主体が，患者本人だけでなく家族（遺族も含む）にも拡張されている点は重要である。なお，この年度は園田が海外出張で，飯島が代表者をつとめていた。

直接面接調査という方法は，「保健社会学」の役割を際立たせた。医学者らの視界には患者の身体症状のみがあるが，保健社会学部会の視界には，患者個人の人格，職業，固有の人間関係から営まれる社会的生活とその基盤の地域社会が含まれる。その視野は，医学的手法のみでは見えなかった側面に接近することに貢献した⁽¹⁴⁾。そこから，患者にとっての「被害」を，より具体的な生活の局面に峻別しながらとらえるのに必要な項目（身体症状，日常生活，生活保障，医療費，社会的差別，潜在患者の存在等）の発見につながり，新たな研究課題が抽出されるという流れができていたのである。

3.3. 不可視の「被害」を聴く

飯島にとってこの過程は，「社会学」の手法が人びとの役に立つものなのかどうかの審判の場であった。やや抽象的なこの問いは，直接当事者の声によって語られる「被害」を聴くことによって，年を追うごとに具体化していった。その関心の所在を，毎年の報告書において飯島が単独で担当した章，「スモン患者の受けた社会的差別」（飯島，1973），「患者・家族の損害」（飯島，1975c）から見よう。

飯島（1973）は，たんに「差別」の存在だけをいうのではなく，その発生した状況を描写し，分類する試みを行っている。患者が差別に直面する場面は，家族，地域，職場，医療機関，自治

体、学校などさまざまで、浴びせられる言葉も「奇病」だけでなく「狐つきだ」「悪い遺伝だ」と偏見に満ちたものであった。報告書の基となった1972年度の調査は徳島市で行われたが、患者78人中64人が、罹患によって人間関係に変化が生じたと答え、その変化の理由の8割は感染説が原因であった。またそのうち46人は、差別を避けるために罹患を隠しながら生活していた。この章は、合計20頁にわたり、差別の発生した状況を個別事例(32名分)に基づいて記述している。

たとえば、2節「感染説が原因の社会的差別の実態」では、差別をした主体が、家族、親戚・友人・職場、地域、入院先の同室患者に分類され、さらに本人が罹患を隠し周囲に気兼ねするケースが説明されている。「1. 家族が差別の主体である場合」では、1931(昭和6)年生まれの女性が「人にスモンであることを知られるといけないからと、嫁ぎ先の家族から名前を変えさせられた」例が紹介される。発病後3年経って、キノホルム説が出てようやく職場に復帰し、家計を支えるためにしびれの症状を抱えて無理して働いているが「嫁の立場」で家族の中の地位が低いことが余計に彼女を苦しめていた。3節「感染説報道や医師などの感染説主張の影響」では、1908(明治41)年生まれの女性が医師から「うつるから入院させられない」と言われ、「女手一つで育ててきてやっと一人前にした息子と嫁が寄りつかなくなり、自分は一人ぼっちになった」という例(飯島, 1973: 72)がある。5節「スモン病に対する無理解にもとづく差別」では、1919(大正8)年生まれで手に職をもっていた男性が、発病後職を失った例。親友に妻とかけ落ちされてしまい、再婚したが、工場勤めをしながら男性とその母を養ってくれている妻からは、「いったいどこが悪いというのか。甲斐性なし」と罵られるという嘆きが記される(飯島, 1973: 77)。

飯島のまなざしは、「被害」の中でもとくに不可視の領域へと注がれつつあった。その筆致は、他者から認識されないと思われることがらにさしかかるほど、速度を落とし、より丁寧に語ろうとする傾向をもつ。これらの例が示すのは、もっとも強いと思われがちな肉親や配偶者との結びつきが、じつはきわめて外部からの影響を受けやすく、それゆえに、家庭内で起きるいさかいは、当事者にとって日々の生活を脅かす決定的な要因になるという事実である。飯島は、患者たちの生活を成り立たせている人間関係が揺るがされることは「身体的苦痛や経済的困難にまさるとも劣らないほどの苦悩」であって、福祉・医療行政は、「スモン患者をはじめ、……外見上はわかりにくい身体障害者一人一人のおかれた状態をつぶさに知る」ことを基本とすべきと結ぶ。

この問題意識は、翌年の調査にも引き継がれ、「家族」という関係性を視野に入れた聴き取りが行われた。以下の一文は、飯島の関心をもっともよくあらわしていると思われる。

重症の患者の場合は、失明や歩行不能、言語障害など第三者によって、その身体上の障害を理解してもらえない症状が多いが、中・軽症になれば、本人にとって苦痛な身体障害でも第三者には理解されない場合が多く、それがまた患者の苦痛を増す結果となる例が少なくない。(飯島, 1975c: 18)

保健社会学部会の調査は、薬害スモンに罹患した人びとが訴える苦悩の理由には、ひとつとして同じものはないことを明らかにした。そもそもが、人間の生活と尊厳は、それぞれが固有の他者との関係性の網目によってささえられている。当事者の痛苦を身体症状だけから語ってはなら

友澤：「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

ない。そのことをいかに表現するか。この年、飯島は、「発病のために受けた損害」の全容を、「1. 身体上の障害」「2. 身体上の障害の発生に伴う日常生活上の支障」「3. 経済的、財産的損失」「4. 職業をめぐる損失」「5. 人間関係の悪化や破綻」「6. 生活設計をめぐる損失」「7. 精神的被害」という7項目に分類し、その関連性を論じている。末尾にはこれら項目同士の連関をつないだ図式も添えられた（飯島、1975c：28）。視覚ではとらえられない部分に存在する苦悩を、記述と図式によって明るみに出す試みが続いた。

さらに飯島は1976年4月26日、薬害スモン訴訟での損害論の審理に証人として出廷する⁽¹⁵⁾。直前の全国スモンの会機関紙『曙光』第41号（1976年2月1日刊行）は、冒頭で、審理開始に向けて「いよいよ損害論、私達の歴史〔ママ〕を刻み込んで立証が進められます」と呼びかけた。訴訟は損害賠償という金銭の大小をめぐる争われる。しかし、そこには、金銭ではあがなえない、人びとが背負ってきた固有の生活史がある。飯島が要請されたのは、その生活史に組み込まれている「被害」を科学者として実証すること——ゆえなく健康がおかれ、人間関係が壊され、生活水準が低下させられ、さらには水準を維持するために必要な申請をすることすら差別され否定されるという状況の陳述であった。報告書の蓄積をもとに、患者一人一人の「被害」を証し立てていった飯島は、自身のモチーフは何かというかつての問いへの答えをつかんでいたはずである。

4. 飯島伸子における「被害」概念の射程

4.1. 「被害構造論」の企図と特徴

薬害スモン調査によって飯島は、外見上は障害があるように見えないことによる苦悩と出会った。薬害スモンのほかにも複数の事例を見ていくにつれ、飯島は、発生源のちがいににもかかわらず、被害当事者の苦悩には共通性があることに気づく（飯島、1979）。薬害スモンの不可視の被害を表現するために作られた図式（飯島、1975c：28）には、薬害スモンの「原因」として「キノホルム剤の許可・製造・販売・投与」と「感染説の発表・報道」が描き込まれていたのに対し、飯島（1975d；1976；1979）では、これに該当する部分が省かれている。この着想に、足尾銅山山元・松木村の事例調査などから得た、世帯単位での「被害」が地域社会へも連続するという視点が加えられ、「被害構造論」（1984）として提示された。

ところで、「被害構造論」はなんのために生み出されたのか。ここで中村（1996）からの飯島の著書（1995）に対する「単に研究対象を述べているだけで独自の社会学としての固有の方法・体系を示していない」という批判を想起してみたい。じつはこれは、暗に飯島の「被害構造論」の企図をいいあてている。そもそも飯島の研究行為の目的は、他の事例に適用して演繹的に何かの結論を導くような道具をつくることに向けられてはいなかった。注目したいのは、一連の論文の特徴として、個別事例の記述と図式とが併用されていることである。飯島（1979）の図式には、こう説明が添えられている。

社会的災害による被害の構造は、抽象的・量的把握の段階においては共通面を有するが、個別的・質的把握の段階においてはきわめて多様な側面を示すものであること、前者の抽象的

量的側面は平面的な図式化が可能であり、つまり、一般化が可能であるが、後者については一般化はきわめて困難であると考えられるのである。(飯島, 1979: 64)

薬害スモン調査報告書にあらわれているように、「被害」に直に接した飯島は、まずなによりもその個別的・質的な内容を記述し、それらにあわせた分類項目を考えることから始めた。そこから帰納的に生まれたのが図式であるが、図式はすべてを説明できない、というのである。にもかかわらず図式を用いた背景には、飯島がこれらを誰に向けて作成していたかという問題がある。飯島が相対していたのは、調査班の大勢を占める医学者であり、救済策を担当する厚生省であり、薬害スモン訴訟法廷での裁判官であった。飯島は専門分野の境界を越えて「被害」概念をわかりやすく伝える必要に迫られていた。飯島が7項目の連関でとらえた「被害」の実態は、厚生省「スモン調査研究協議会」全体での報告書にも抄録され、「早急に取りられるべき施策」の根拠を構成した(飯島ほか, 1976)。

この構図は「公害」「労働災害」でも共通していた。「環境庁」が設置され、表面上は公害対策が進んだとされる中でも、実態としては、法律と医学が一貫して「被害」をごく限られた条件のうえでしか認めず、埒外に多数の被害者を切り捨てており、また認めたとしても、被害者やその家族、死亡した被害者の遺族が直面する日常生活上の困難や生活設計における不安は償われることがなかった。これらのことは、飯島を「被害」の矮小化への批判に向かわせ、抽象(図式)と個別具体(記述)を組み合わせた「被害構造論」へと結実したのである(友澤, 2007a)。中村は「研究対象を述べているだけ」(強調—筆者)としたが、飯島にとっては、「被害」を研究の俎上にのせ、社会学界外部にも通じる形でその内容を述べることで、状況への抵抗であり挑戦だった。

4.2. 「加害－被害」への展開によって生じた課題

1984年の著書にまとめられた「被害構造論」の理論的貢献については、すでに複数論じられてきた。評価されてきたのは、「労災も公害もそして薬害もその被害を構造的・複合的に捉え」る点(原田, 2002: 183)、個人から家族を経て地域社会までの「被害」を連続的に把握させてくれる点や、当事者が「被害」を認識していない場合に踏み込んだ点(堀川, 1999: 215)である。他方、飯島の視線が対象を「被害者」としてのみ見ており「主体的で積極的な被害者の姿をとらえきれない」とする批判(早川, 2004: 111)もまた妥当である。とりわけ「被害構造論」のその後の展開に関わって、関(2010: 769)の「すべての労災や消費者災害が常に地域問題になるのではない」という指摘は重要である。

まず視線を1990年代にすすめてみよう。新しく生まれた「環境社会学」の潮流の中で、飯島は拠点を東京に戻し、研究者仲間とともに次々に共同研究を行っていった。対象事例は国内だけでなく海外へも広がり、オーストラリアでは、1975年のカナダ先住民調査で触れた民族差別の実態にふたたび出会った。これに加え飯島には新しい学問領域としての「環境社会学」の体系化を担う。「地球環境」というトピックの前景化に対応するため、「被害構造論」は、国際間、地球規模といったキーワードを射程に入れて展開され、「加害－被害関係」(飯島, 1993)、「加害－被害構造」(飯島, 2000)へと言い換えられていく。この過程で、「加害」と「被害」は明確に分か

友澤：「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

たれて記述される傾向が強まる。

さらに顕著な変化として、「被害構造」が、物理的な「広がり」、あるいは地理的概念のうえに置きかえられていったことがある。飯島がはじめて公害、労働災害、薬害の間に共通性があることを論じたとき、なんらかの「広がり」に各々をあてはめる説明は行われていなかった（飯島、1979）。これが飯島（1984：76）では、工場を中心として地域、全国へという順に同心円のイメージによって統合されている。さらに飯島（1993）では、冒頭が「被害の広がり」の説明で始まり、極小規模としての「個別生活」から「生活環境」「地域環境」「国レベルの環境」「国家間環境」を経て極大規模としての「地球環境破壊」の6段階があるとされ、この枠組みと、9種類の「被害の深刻さの程度」がかけあわされたものが「被害の社会構造」とであるとされる（飯島、1993：81-86）。飯島（2000）では、「国際的規模」における公害・環境問題の「加害－被害構造」が取り上げられ、「高度近代化諸国」と「近代化途上国」、「都市」と「農村」、「エリート集団」と「非エリート集団」など6つの観点からの「格差」が要因となって生まれると説明された（飯島、2000：10-12）。

こうした主張は、多種多様な「環境問題」を、発生局面の「広がり」という軸に沿って整理して見せ、さらにさまざまな「格差」の存在との関連を論じた点では意義がある。だが、「高度近代化諸国」と「近代化途上国」の例に象徴されるように、それ自体慎重な検討を要するはずの概念が、「加害」と「被害」の主体へと固定された点で、たんに「加害」と「被害」は完全に別個のことと切り離され、両者の内容はきわめて平板なイメージのもとに回収されてしまう。ここには、そもそも「加害」と「被害」を誰が何によって峻別するのかという根源的な問いの後景化が生じている。

もちろん、「地球」や「人類」という大きな主語に、「加害」と「被害」という対立軸をもう一度持ち込んだのは、責任の所在が曖昧にされかねない論調に抗する意図があっただろう（飯島、2000：5）。ただ、「被害」の広がりを地理的概念と同一視し、「加害－被害関係」を固定的な主体によって置き換えたことで、特定の地域にとらわれない問題、とりわけ薬害スモン調査を機に飯島がとらえた、図式だけでも記述だけでも言い尽くせない不可視の「被害」像への言及は相対的に減ることになった。

飯島は、「地球環境問題」は「新しいタイプの環境問題」で「人間が日常的に感じ取ることが困難な局面や現象がたぶんに含まれている」点にむずかしさがあると感じていた（飯島、2001b：ii）。それでもなお、「環境」といえば誰もが「地球」を意識して語らざるをえないような「地球環境ブーム」の磁場は強かった。「地球環境破壊」というようなきわめてグローバルな次元の問題の場合でも、現実には被害を受けるなかには血と肉をそなえた人間集団が存在する」（飯島、1993：83）と考えていた飯島は、海外での調査研究を実施することでこの問題への接近方法を模索していたが、成果を出す前に病に伏してしまった。それゆえに、ひとまず抽象的な対立軸を踏襲することによって、「地球環境問題時代」の「加害－被害関係」を記述することしかできなかったのだと思われる。

5. 「窓」として見る飯島の視座の普遍性

以上、駆け足ではあるが、飯島が自身の方法論を模索するプロセスをたどってきた。飯島は、対象から方法へという順序で「社会学」界に踏み込み、資本主義体制批判のまなざしを吸収しつつも、「被害」と「加害」という概念を軸に「公害」の現実を描写することで、体制還元論の語法とは一線を画した。そして薬害スモン調査を経ることで、「被害」の内実が、日常生活における家族間の苦悩として不断に生起しているさまを、時間をかけて考察していった。医学者の集まりや法廷といった社会学界の外部に身を置き、「社会学」という方法はいかにして「被害」を証し立てるかと問われたことへの答えが「被害構造論」であった。しかし理論化と展開過程では、「加害」「被害」概念の単純化という困難も生じていた。

では現在、飯島の思索の軌跡からはどのような普遍性が取り出せるだろうか。関（2010：769）は、飯島の「被害構造論」について、水俣病事件における患者同士が傷つけあった状況を例に、「被害」の単純化を回避する必要性を指摘している。薬害スモンの場合、「被害」に一定の地域集積性はあったものの、飯島のまなざしは「地域」という枠にとらわれず、より深く「被害」そのものを見つめていた点が特徴である。そこから得られる示唆を2点想起することで、飯島が理論の展開過程で背負った課題を展望に読み替えてみたい。

1点めは、飯島における「被害」への視座は、「加害者」と「被害者」とが明確に分けられない場合でも、その内部を見つめる手助けになることである。飯島が薬害スモン調査で、対象範囲を「患者・家族」へと広げたとき、「家族」とは一面的な「被害者」ではなかった。明らかになったのは、家族というもっとも近い他者とのあいだに起きる日々の微細ないさかいやすれ違いこそが、無視できない苦悩につながるという事実である。飯島は、生活の中に派生する「被害」は最終的に「生活水準の低下、人間関係の悪化、生活設計の変更」をもたらすとしたが、これを「人が人間らしく生きていくうえで最も重要と考えられている基本的な側面」の破綻だと言い換えている（飯島、1979：63）。このうち「生活設計」という要素は、飯島が概念を借用したという「生活構造論」の枠組み（青井、1971）にはなく、独自に付け加えられたものである。「人が人間らしく生きていく」中心には、たんなる経済行為だけでなく、他者と関わることで育まれる期待や願望がなくてはならない。「家族」は、その期待や願望を育む単位であり、構成員同士は、日々を暮らすために結び付いている。それゆえに、ひとたび何らかの形で「生活設計」が脅かされる状況になれば、考え方の違いが互いに加害的要素としてはたらいってしまう瞬間があり、そのことが新たな苦痛を生み出してしまう。飯島の「被害構造」の名称は、根底にこうした複雑な関係への考察を包み込んでおり、必ずしも「加害構造」と対照できる形では存在していなかった。

2点めは、飯島の視座が生きる場面は、決して、過去に起きた事件・問題の説明だけに限られず、また、特定の地域のみに関じられてもいないということである。飯島が数々の調査を通じて触れたのは、「公害」「環境」「住民運動」といった文脈からは語られることのなかった、ありふれた日常生活への願望であった。薬害スモン調査報告書の飯島の記述には、固有名詞は含まれず、かんたんな彼／彼女の生活史、家族構成、年齢などが示されるだけである。にもかかわらずそこには、誰でもが自分や自分の近い誰かに置き換えて読まずにはいられないような、ごくふつう

友澤：「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

の人びとの生の個別具体性が満ちている。決して抽象化できないことがらの中に、浮かび上がる普遍性、そして、その日常がとつぜん外部からの力によって破られたるとの不可逆性をも、飯島の記述は知らせている。

「公害」の歴史を振り返ったとき、物質を中心とした因果関係のメカニズムは自然科学によって、時間と費用をかけて追究された一方、その現象の結果を身に受けた側の人間がどのような生活を営み、どのような部分で影響を受けているのかについては等閑視されるという事態が繰り返されてきた。この構図は「公害」という呼び名が使われなくなっても存続するだろう。しかし、どんな事件・問題であっても、面積や死者数といったわずかな指標で示される規模にかかわらず、その「被害」は当事者個人にとっては日常の経験として生起する。たとえ健康破壊が医学的に把握・公表されていない段階であっても、「生活設計」を失うことは、人びとの生命を奪うことへとつながってしまう⁽¹⁶⁾。

本稿の主張を言い換えれば、飯島における「被害構造論」の可能性は、理論化以前の作品群、とりわけ個別事例を扱った論文の記述にこそ息づいている、ということでもある。飯島における「被害」の一語の内部には、ひとつとして同じものがない人びとの苦悩が折りたたまれていた。いま、なんらかの力によって脅かされている「生活」を想像しようとするとき、飯島が「被害」を表すために続けた思索は、その向こう側を単純に一元化してしまわないための「窓」として働く。本稿のみならず、複数の読み手にとって、飯島の作品群は、事例の性質や時代を超える知見をくみだす泉となるはずである。

注

- (1) 本稿では公害・環境問題を、基本的には、経済システムと科学・技術の密接な結び付きが引き起こす物理・化学・生物学的現象によって人びとの暮らしが脅かされる事態として理解している。両者の区別と語法については、時代的背景を考慮に入れた綿密な検討が必要であると考えがここでは深く立ち入る紙幅がない。
- (2) 直接、身体被害や環境破壊を扱わない事例を研究する場合であっても、当事者の人びとの行動をとらえていく際には、その内面で何が被害や破壊と認識されているかをとらえることが基本的作業となる。鳥越（2004）による整理を参照。
- (3) 1998年に開催された国際社会学会世界大会（カナダ）でのR. ダンラップ氏による発話（満田，2002）。
- (4) 筆者はこの作業を友澤（2007a）でも行っているが、今回はとくに、既存社会学の蓄積から見た飯島の修士論文の独自性の所在と、「被害構造論」の1990年代以降の展開における課題の相関関係について踏み込んだ分析を試みた。
- (5) これは飯島が九州大学在学時社会学を専攻していたことによる。ただ、卒業論文（工藤，1960＝工藤は飯島伸子の旧姓）は文献・資料研究であり、のちの飯島の関心や手法とはかなりかけはなれた内容のものである。
- (6) 飯島編（1977）まえがきより。筆者は、「公害」という概念をめぐるのは、1950年代から国家、自治体、民衆レベルでのさまざまな議論があり、現在よりはるかに広く豊かな意味内容があったと考えているが、詳細な検討は別途行いたい。
- (7) 現在分かっているものは、『朝日新聞』（1984年11月26日朝刊）での紹介記事のみである。なお、この時期飯島が手がけていた美容師の職業病と顧客の健康被害の調査の独自の意義については、環境社

会学会第42回大会（2010年12月5日）で報告した。

- (8) なおこの背後には、戦後日本における「公害」をめぐる思想と学問の展開の解明への関心がある。1960年～70代、産業発展の名のもとに生活を脅かされた人びとは、社会や人間の内面に存在する差別構造といった問題をめぐって思索を深め、その一部を「公害」の概念に仮託して語った。これらはあとに生まれた「環境問題」という概念の内部にはうまく位置づかず、顧みられる機会は少ない。飯島や宇井純が、アカデミックではない空間を生きる人びとに鍛えられながら、時代状況との緊張関係の中でいかにして自身の学問を作り上げていったのかを探ることは、同時に、60～70年代という時期に発信された在野からの声に今一度耳を傾ける作業にも通じると、筆者は考えている。
- (9) 特筆すべきは、「公害」という概念については慎重な検討を加えている飯島が、「被害（者）」と「加害（者）」という概念についてはなんら注釈を行っていないことである。社会学の分析概念に「被害」「加害」を初めて持ち込んだ人物であったとみられる飯島は、その作業をほとんど無意識に行っていた可能性がある。
- (10) 現代技術史研究会『会報』No. 156（1969年11月20日）：5-6。文責は「朝日奈」となっている。
- (11) 飯島（1984）は「被害者運動」について触れているが、その比重は歴史的展開の記述にある。他方、現代技術史研究会メンバーらが「運動」という際には、実際に運動や組織をどう動かすのか、という実践志向が含まれる。
- (12) 飯島は修士論文執筆直前に水俣市を訪問しているが、長期間にわたって独自の聞き取り調査を続けた形跡はない。より厚みのある成果は90年代に船橋晴俊らと行った新潟水俣病事件調査である（飯島・船橋編1999）。ゆえに、「被害構造論」の生成過程は、水俣病事件よりも菓害スモン事件とのかかわりを重視して検討されるべきである。
- (13) 相良丰光による参考人証言（1970年5月11日、衆議院・社会労働委員会議事録）。議事録は国会会議録検索システム（<http://kokkai.ndl.go.jp/>最終アクセス日2010年11月20日）より閲覧。
- (14) 患者に直接面会することには、とくに開始後2、3年目までは、さまざまな困難があった。患者の多発した井原市民病院では、カルテは非公開、面接は1人5分などの制限がついたうえ、婦長が付き添っていたために率直な証言が得られないケースもあったという（矢野、1972）。調査主体が厚生省という公的機関だったこと、「全国スモンの会」はじめ患者団体からの強い調査希望の声があったことが、調査実現を支えた面がある。
- (15) 富士常葉大学附属飯島伸子文庫所蔵のファイル「スモン訴訟（事件番号昭和四十八年（ワ）第八七〇七・九四八〇・九四九一号）第51回口頭弁論速記録」より。ただ損害論審理中の6月10日、被告3社による突然の和解あっせんの申し出が行われ、患者の一部は和解を受け入れ、一部は訴訟を継続した。原告側勝訴の判決（1978年8月3日）の内容は、飯島や弁護士らが重ねて強調した、身体被害以外の社会的・精神的被害の派生を反映したとは言いがたかった。
- (16) 東京電力福島第一原子力発電所事故によって広がった放射能汚染により、それまでの生活サイクルをとつぜん断ち切れ、自殺に至ったとみられる人は、筆者が目にした報道記事（2011年3月～12年7月）から把握するかぎり、福島県内だけで少なくとも8名（須賀川市、南相馬市、相馬市、川俣町、浪江町、飯舘村）おり、要因を東日本大震災に拮げた場合は、内閣府が把握するだけで16名にのぼるという（内閣府自殺対策推進室、2012）。

文献

※以下、飯島伸子先生記念刊行委員会編『飯島伸子研究教育資料集』（2002）は『記念委 a』、同編『環境問題とともに——飯島伸子先生追悼文集』は『記念委 b』と略す。

青井和夫、1971、「生活体系論の展開」青井和夫・松原治郎・副田義也編『生活構造の理論』有斐閣、

友澤：「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

139-180.

新睦人, 1976, 「『生活環境破壊』とは何か——環境社会学への方法論的序説」『社会学評論』27(2) : 21-56.

福武直, 1966, 「公害と地域社会」大河内一男編『東京大学公開講座7 公害』東京大学出版会, 195-221.

蓮見音彦, 1965, 「終章 地域開発の虚構と現実 第一節 地域開発と社会変動」福武直編『地域開発の構想と現実Ⅲ 工業都市化のバランス・シート』東京大学出版会, 205-236.

早川洋行, 2004, 「ドラマとしての住民運動——住民運動の語り方と社会学者の役割」『日本都市社会学年報』22 : 105-119.

原田正純, 2002, 「飯島伸子さんとの研究の軌跡」『記念委 b』181-183.

堀川三郎, 1999, 「戦後日本の社会学的環境問題研究の軌跡」『環境社会学研究』5 : 211-223.

飯島伸子, 1967, 『地域社会と公害——住民の反応を中心にして』(東京大学社会学研究科修士論文, 1967年度).

———, 1970, 「公害問題は社会学の対象となる」佐藤毅・鈴木広・布施鉄治・細谷昂『社会学を学ぶ』有斐閣, 90-91.

———, 1973, 「スモン患者の受けた社会的差別——大きかった感染説の影響」『特定疾患スモン班保健社会学部会研究報告書』61-80.

———, 1975a, 「スモンの社会学的側面について(2)」全国スモンの会『曙光』29 : 7-10.

———, 1975b, 「序」『特定疾患スモン調査研究班保健社会学分科会研究報告書 (昭和49年度)』.

———, 1975c, 「患者・家族の損害」同上報告書, 18-28.

———, 1975d, 「公害・環境破壊と国民の健康」『体育科教育』23(8) : 24-26.

———, 1976, 「わが国における健康破壊の実態——国民・患者サイドから」『社会学評論』26(3) : 16-35.

———, 1979, 「公害・労災・薬害における被害の構造——その同質性と異質性」『公害研究』8(3) : 57-65.

———, 1984, 『環境問題と被害者運動』学文社. (1993年の改訂版とあわせて参照).

———, 1990, 「環境問題研究と社会学 (環境社会学研究会第1回セミナー第1発題, 1990.5.19)」『記念委 a』: 175-185

———, 1993, 「環境問題と被害のメカニズム」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣, 81-100.

———, 1995, 『環境社会学のすすめ』丸善.

———, 2000, 「地球環境問題時代における公害・環境問題と環境社会学」『環境社会学研究』6 : 5-22.

———, 2001a, 「環境社会学研究と自分史」(東京都立大学退官記念講演, 2001.3.8.)『記念委 a』293-305.

———, 2001b, 「はしがき」『講座環境社会学5 アジアと世界』有斐閣, i - ii.

———編, 1977, 『公害・労災・職業病年表』公害対策技術同友会.

———・園田恭一・三浦文夫, 1976, 「スモン患者・家族の生活保障の必要性和早急にとられるべき施策」『厚生省特定疾患スモン調査研究班 (昭和50年度研究業績)』(班長: 重松逸造) 278-284.

———・舩橋晴俊編, 1999, 『新潟水俣病問題——加害と被害の社会学』東信堂.

河村望, 1976, 「現代資本主義と国民の生活破壊」『社会学評論』27(2) : 2-20.

工藤伸子, 1960, 『中産階級に関する社会学的一考察』(九州大学文学部哲学科社会学専攻卒業論文).

満田久義, 2002, 「環境社会学の母, 飯島伸子先生」『記念委 b』133-135.

内閣府自殺対策推進室, 2012, 「東日本大震災に関連する自殺者数 (平成24年6月分)」内閣府・政策統括官 (共生社会政策担当) ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/souki/notice.html> 最終アクセス日 2012年8月4日).

- 中村剛治郎, 1996, 「〈書評〉飯島伸子著『環境社会学のすすめ』」『環境と公害』25(4):70.
- 関礼子, 2010, 「被害構造論」日本社会学会社会学事典刊行委員会編『社会学事典』丸善出版, 768-769.
- 島崎稔・金子載, 1955, 「鉱害問題の地域社会性」日本人文科学会編『近代鉱工業と地域社会の発展』(東京大学出版会)(再録:『島崎稔・美代子著作集6 安中調査と鉱害裁判』[礼文出版, 2004] 121-210).
- 全国スモンの会, 1976, 『曙光』41 (1976. 2. 1).
- 出版年鑑編集部編, 1971, 『出版年鑑 1970』出版ニュース社.
- 菅竜一, 1968, 「災害分科会のあゆみ」『技術史研究』41:2-8.
- スモンの会全国連絡協議会編, 1981, 『被害スモン全史 (全3巻)』.
- 庄司光・宮本憲一, 1964, 『恐るべき公害』岩波書店.
- 高橋明善・園田恭一・古城利明, 1965, 「地域社会の理論と構造」芥川集一編『講座現代社会学2 集団論』青木書店, 173-242.
- 友澤悠季, 2007a, 「『被害』を規定するのは誰か——飯島伸子における『被害構造論』の視座」『ソシオロジ』158:21-37.
- , 2007b, 「『技術者』から『公害』に出会う——1960年代「災害分科会」の活動を中心に」帆足養右研究代表『日本及びアジア・太平洋地域における環境問題と環境問題の理論と調査史の総合的研究』富士常葉大学, 45-59.
- 鳥越皓之, 2004, 『環境社会学——生活者の立場から考える』東京大学出版会.
- 矢野正子, 1972, 「スモン患者のリハビリテーションと看護」スモン調査研究協議会発行『スモン調査研究協議会研究報告書 No. 7・昭和46年度保健社会学部会研究報告』95-103.
- 吉井博明, 1976, 「環境問題の新局面——『社会工学』的アプローチ」『社会学評論』27(2):57-75.
- 吉原利一編, 2010, 『環境科学 (地球環境テキストブック)』オーム社.
- 米本昌平, 1994, 『地球環境問題とは何か』岩波書店.

謝 辞

本研究は科研費(特別研究員奨励費課題番号22・4967)の助成を受けたものである。研究の過程で貴重な証言を頂いた工藤玲子さん, 古城利明先生, 資料面でご協力頂いた富士常葉大学附属図書館, 埼玉大学共生社会教育研究センタースタッフの方々, 改稿にあたり多くの示唆を下さった編集委員の方々に深く御礼申し上げる。

(ともざわ・ゆうき)

友澤：「社会学」はいかにして「被害」を証すのか

How Can Sociology Explain Pain as Damage?: A Perspective on Nobuko Iijima's Investigation into SMON Patients

TOMOZAWA Yuuki

JSPS research fellow/University of Tokyo
5-1-5 Kashiwanoha, Kashiwa-shi, Chiba, 277-8563, Japan

In this paper, I re-examine the work of Nobuko Iijima (1938-2001) in which she outlined a theory of the social structures of pollution victimization. Nowadays, Iijima is well known as one of the founders of the Japanese Association for Environmental Sociology, and recognized as a pioneer of sociological studies on the victims of *KOGAI* (industrial pollution in modern Japan). Her achievements are considerable. There were two important stages that led to her attainments: (1) On the master's course of the Graduate School of Sociology at the University of Tokyo, Iijima regularly participated in voluntary meetings of natural scientists and engineers. They helped her clarify the focus of her future work, which was to help the victims of environmental pollution. (2) Through a research project with the Laboratory of Health Sociology in the Faculty of Medicine, Iijima met many subacute myelo-optic neuropathy (SMON) patients. Iijima found that SMON patients suffered from, not only physical pain, but also mental anguish because of a lack of understanding from people close to them (family, friends, neighbors, doctors etc.). Iijima's theoretical viewpoint highlights another, less visible side of damage. Consequently, Iijima's theory of the "social structures of pollution victims" has the potential to be applied to new cases of environmental pollution, which have not yet manifested visible signs of damage.

Keywords: KOGAI (Industrial Pollution in Modern Japan), Social Disaster, Damage, Pollution Victims, Iijima Nobuko